

平成27年 第12回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 14

会議日程・付議事件

会議日時 平成27年5月28日(木) 午後3時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第21号	平成27年度川西市一般会計補正予算について	
5	議案第22号	川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
6	議案第23号	平成28年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	
7		諸報告	

出席者

教 育 長            牛 尾        巧

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            磯 部 裕 子

委            員            服 部        保

委            員            鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	石田剛
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教室長	若生雅史
教育推進部参事兼学校指導課長	岸敬三
まなび支援室長兼地域こども支援課長	柘川隆雄
兼青少年センター所長	
中央図書館長	田淵敏子
教育総務課長	藪内寿子
教職員課長	上西浩之
施設課長	池下靖彦
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	釜本雅之
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長	株本一男
教育相談センター所長	杉村浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
学務課長補佐	上原淳哉

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 21	平成27年度川西市一般会計補正予算について	27.5.28	27.5.28	可 決
議案 22	川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について	27.5.28	27.5.28	可 決
議案 23	平成28年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	27.5.28	27.5.28	可 決

[ 開会 午後 3 時 ]

牛尾教育長     それでは、只今より、平成 27 年第 12 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長     まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長  
（ 藪内 ）     本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
                  本日は、尾辻教育推進部参事兼学務課長が欠席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長     次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長     これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長     では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 10 回定例会及び第 11 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
（ 藪内 ）     それでは、まず第 10 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 11 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

                  最後に署名委員の署名ということで、第 10 回定例会については磯部委員、服部委員に、第 11 回臨時会については服部委員、鈴木委員にご署名を頂戴しております。

                  以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第10回定例会及び第11回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局からご報告をお願いいたします。

こども未来  
部長(中塚) それでは、こども未来部から事務状況報告について、2点報告させていただきます。

1点目としまして教育委員会事務局が発信する文書等の表記についてでございます。

教育委員会事務局がこの4月から「こども未来部」と「教育推進部」の二部体制となりました。

組織改正に伴い、各担当で作成する文書や封筒の発信者について、表記の整理ができていないといった状況が散見されましたので、教育推進部も含めて、表記の統一を図ったところでございます。

基本的な表記としまして、「こども未来部」や「教育推進部」の前段に「川西市教育委員会」、または「川西市教育委員会事務局」を付けることとしており、表記の統一を図ることとあわせて、こども未来部が教育委員会事務局に編入されたことのPRにもつながるものと考えております。

2点目が就学前児童施設の整備等に関してでございます。

こども未来部が所管します就学前児童施設につきまして、昨年度末に策定をいたしました「川西市子ども・子育て計画」に基づきまして、総合的・計画的に子ども・子育て支援に関する施策を推進いたしております。

この内、就学前児童施設の整備等に関しましては、「市立牧の台幼稚園と緑保育所が一体化した施設を、牧の台小学校の敷地に整備する事業」及び、「市立加茂幼稚園と加茂保育所が一体化した施設を、旧加茂小学校跡地に整備する事業」の設計に係る費用を、本年度当初予算に計上いたしております。

また、市立幼稚園と保育所の一体化につきましては、その実施に向け、



庁内に「市立幼稚園と市立保育所の一体化に関する検討会議」を設置し、施設や設備、運営面などの検討を進めているところです。今年度は、より具体的に「めざす子ども像」や「全体的な計画」、「教育・保育課程」などについて検討を進めてまいります。なお、当該会議には、幼稚園教諭や保育士等も参加し、現場の声を活かしつつ、市立幼稚園と保育所のそれぞれの良さを活かした施設づくりを進めていきたいと考えております。

さらに、緑台中学校区に誘致を予定しております民間による保育所等の整備や東谷中学校区ほか2中学校区で予定しております地域型保育事業の実施につきましても、事業者を公募する予定とし、その公募条件につきまして、検討を行っているところです。

以上、就学前児童施設の整備等に関しまして、その進捗状況の概況をご報告させていただきました。

今後も、適宜、ご報告をさせていただきたいと考えておりますので、委員の皆さまのご理解とご支援をお願いする次第でございます。

以上、私からの事務状況報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育推進部長  
(石田)

それでは、私から、事務状況報告の3点目、東谷公民館の休館について報告させていただきます。

昭和48年に建設された東谷公民館は、老朽化が著しく修繕を必要とする箇所があるとともに、耐震強度を表すIs値が0.13と、一定の耐震性が確保される0.6を下回っているため今年7月から来年2月まで、耐震補強・大規模改修工事を行うこととなります。工事実施のための引っ越し作業のため、平成27年6月1日(月)から平成28年3月31日(木)まで休館いたします。

なお、休館につきましては、5月1日号の市広報誌、ホームページでお知らせするとともに、地元の東谷コミュニティを通じて、地域の約6,000世帯に「休館のお知らせ」を配布し、周知を図ったところでございます。

東谷公民館で活動されている登録グループの皆さんは、北陵公民館をはじめ、大和行政センター、緑台公民館などの協力を得て、休館中は活動を続けられる予定です。

報告は以上です。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。  
よろしいですか。

牛尾教育長            それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長            では次に、日程第4、議案第21号「平成27年度川西市一般会計補正予算について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
( 藪内 )                それでは、議案第21号「平成27年度川西市一般会計補正予算」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本案は、平成27年度川西市一般会計補正予算のうち、教育費予算の見積もりを別紙のとおり提出するについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由は、平成27年度における教育に係る予算の補正を要求する必要があるためです。

それでは、議案書の2ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、第16款「県支出金」第3項「委託金」第9目「教育費委託金」におきまして、115万2千円を追加し、補正後の額を115万2千円にしようとするものでございます。内訳といたしまして、放課後補充学習等推進事業委託金として115万2千円を追加しようとするものでございます。

続きまして、歳出でございますが、第10款「教育費」第1項「教育振興費」第3目「学校教育推進費」におきまして、115万2千円を追加し、補正後の額を7億9,808万2千円にしようとするものです。

これは事業別区分04学校教育支援事業におきまして、放課後に補充学習の充実を図るべく本市がこれまで取り組みを進めております「きんたくん学びの道場」の指導補助員に対する「報償費」として115万2千円を追加しようとするものです。

次に第7項「生涯学習費」第3目「文化財費」におきまして4,850万円を追加し、補正後の額を1億1,759万4千円にしようとするものです。

これは社会教育・文化財課所管の文化財事業で平成26年度施行予定であった加茂遺跡東斜面崩落防止工事及びフェンス工事を今年度実施するにあたり、工事積算業務と工事監督業務及び設計変更業務に係る委託料として、325万1千円を、工事請負費として4,524万9千円を追加しようとするものです。

以上、平成27年度6月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいですか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第21号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第21号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第5、議案第22号「川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

こども育成 課長(丸野) それでは、議案第22号「川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定」につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお開き願います。

本案は、川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

まず、制度の概要でございますが、この補助金につきましては、私立幼稚園に就園させる保護者の経済的負担を軽減することと、公立幼稚園と私立幼稚園との保護者負担の格差の是正を図るために実施するもので、補助額の3分の1の範囲で国庫補助金が交付されます。

それでは、議案書4ページと5ページをお開き願います。

川西市におきましては、文部科学省の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき補助を実施しており、今回、平成27年度幼稚園就園奨励費補助金等に係る国庫補助限度額等についての通知を受けまして、本規則を改正しようとするものでございます。

次に、議案書の6ページをお開き願います。

ページ上段の表が現行の制度、ページ下段の表が改正案でございます。はじめに表の構成についてご説明いたします。

左欄の縦軸の補助対象区分ですが、こちらには所得階層を5区分に分けております。また、表の横軸になります補助対象区分でございますが、こちらのほうは、小学1年生から3年生までの兄や姉の有無と、家庭内の子どもの数により5つの区分に分けております。

縦軸が5区分、横軸が5区分で、合計25区分で補助額を定めております。

6ページ下段の改正案で、下線箇所の3か所の補助金交付額を改正しようとするものでございます。

なお、この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の川西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の規定は、平成27年4月1日から適用しようとするものでございます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第22号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第22号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第6、議案第23号「平成28年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

参事兼学校指導課長(岸) それでは、議案第23号「平成28年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について」ご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

本案は、平成28年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めらるるものでございます。

教科用図書の採択に関しましては、本年度は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により中学校教科用

図書の採択、並びに学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択を行う年度でございます。そこで本案を提出し、方針及び組織について教育委員会の議決を求めるものであります。

8 ページに掲げております平成 28 年度使用教科用図書の採択方針についてご説明いたします。

( 1 ) 採択の基本方針といたしまして

採択にあたっては、兵庫県教育委員会発行の「調査研究資料」を参考に、当地区の教育的文化的諸条件及び義務教育諸学校間の連携を考慮し、十分な調査研究を行い慎重に採択する。と、いたします。

ア 小学校教科用図書の採択( 特別支援学校小学部、特別支援学級を含む )

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条の規定により、平成 27 年度使用教科用図書と同一の教科書を採択する。ものといたします。

イ 中学校教科用図書の採択( 特別支援学校中学部、特別支援学級を含む )

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条の規定により、教科用図書の採択替えの年度にあたるので、「中学校用教科書目録( 平成 28 年度使用 )」に登載されている教科書のうちから、綿密周到な研究と調査を行い、慎重に検討し採択する。

ものといたします。

ウ 特別支援学校並びに特別支援学級教科用図書の採択

学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択にあたっては、兵庫県教育委員会発行の「調査研究資料」を参考の上、十分な調査研究を行い適切な教科用図書を採択する。

ものといたします。

続きまして、採択に関する組織についてご説明いたします。

9 ページをご覧ください。

2 平成 28 年度使用教科用図書の採択に関する組織については、昨年度、可決いただきました川西採択地区協議会規約に基づいております。

次の( 1 )ア～エ及び( 2 )については、協議会規約に関して主な部分を記載しております。

( 1 )川西市立小・中学校( 特別支援学校及び特別支援学級を含む )教科用図書採択の組織につきましては、

ア 川西市教育委員会は、兵庫県教科用図書採択地区に基づき、猪名川町教育委員会と共同して川西採択地区協議会( 以下、協議会という )を組織し、協議会における協議の結果に基づいて、平成 28 年度使用中学校教科用図書並びに学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を採択する。

イ 協議会の委員は、より幅広く意見を求める観点から、教育長、教育委員、義務教育諸学校校長及び教員、保護者、学識経験者並びに関係市町教育委員会事務局職員より選任する。

ウ 協議会は、義務教育諸学校教員から、「川西地区教科用図書選定委員会」（以下、選定委員会という）の調査員を委嘱して、教科用図書の調査研究を依頼することができる。

エ 選定委員会では、教科用図書について調査研究を十分に行い協議会に報告する。

以上のように、定めております。

（２）協議会の任務につきましては、

平成２８年度使用教科用図書について校種、種目及び種類ごとに教科用図書を調査研究し、選定を行い、教育委員会にその種類・理由を通知する。

と、定めております。

これを図にしております。下の図をご覧ください。

選定委員会は、今回の採択用教科用図書を調査・研究し、採択候補となった教科用図書を協議会に「報告」をいたします。その「報告」を受け、協議会は協議を行い、その結果を教育委員会に「通知」いたします。

そして、教育委員会は「通知」を受け、平成２８年度使用教科用図書を「採択」するということになります。

このような流れで、採択を進めてまいりたいと考えております。

１０ページをご覧ください。

次に、「川西採択地区協議会委員の委嘱、任命」についてであります。協議会規約に基づいて、川西市から８名、猪名川町から６名を、それぞれの教育委員会が委嘱または任命いたします。

川西市の８名については、それぞれの選出区分に応じて、１番から８番までの委員を委嘱または任命しようとするものです。

また、委員の任期は、協議会規約第７条第２項の「委員の任期は１年とする」との条項に基づき、平成２７年６月１日から、平成２８年５月３１日まででございます。

以上、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいですか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第２３号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長       ご異議なしと認めます。よって、議案第23号につきましては、可決されました。

牛尾教育長       では次に、日程第7、「諸報告」であります。諸報告1「川西市立学校校区審議会の審議状況について」事務局からご報告をお願いいたします。

学務課長補佐  
(上原)            それでは、諸報告1「川西市立学校校区審議会の審議状況について」ご報告申し上げます。資料はございません。

平成26年11月20日に校区審議会に諮問した案件の現在の審議経過についてですが、審議会委員の任期中に一定の結論を頂く予定でご審議いただいております。

諮問事項は、「川西市の学校規模と今後の学校校区のあり方」、そして、「川西市立小学校の校区に関する事」として、具体的には「多田グリーンハイツ地区における校区について」と、「清和台地区における校区について」の3件でございます。

また、平成27年3月17日に校区審議会に諮問した案件は、「川西市立幼稚園の園区に関する事」として、具体的には「松風幼稚園の廃園に伴う園区について」の1件でございます。

昨年11月から現在まで、5回の慎重な審議がなされ、本年4月21日の審議会では、次回以降の会議で、答申案を検討することが話し合われています。答申が発表された場合には改めてご報告させていただきます。

報告は、以上です。

牛尾教育長       只今の報告について、ご質問はございませんか。  
よろしいでしょうか。

牛尾教育長       それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長       では、以上で本日の議事はすべて終わりました。  
次回の定例教育委員会は、6月18日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

牛尾教育長       これもちまして、第12回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたし

ます。お疲れ様でした。

[ 閉会 午後 3 時 2 5 分 ]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成 2 7 年 6 月 1 8 日

署名委員 加 藤 隆一郎 ⑩

鈴 木 温 美 ⑩